

Ⅶ 保健医療センターの概要

1 保健医療センターの概要

1-1 保健医療センター設置の経過及び施設の内容

保健医療センターは、市民の健康保持及び増進を図るため並びに休日における急病患者に対する応急の医療を行うため、保健機能と医療機能を併せ持つ施設として平成6年に建設された。

「保健センター」では、母子・成人の健診、健康教育、健康相談、栄養指導、運動指導等を実施している。

「休日急病診療所」及び「休日歯科診療所」では、休日の急病等に対応している。また、「障がい者歯科診療所」を併設し、障がい者の歯科診療を実施している。

施設内には、医師会の諸施設並びに歯科医師会及び薬剤師会の事務室も設置され、総合的な保健医療施設として機能している。また、「こども家庭センター」及び「児童発達支援センター」が設置されており、子育て支援機能を有している。

<施設概要（令和8年3月31日現在）>

- (1) 設置場所 蒲郡市浜町4番地
- (2) 敷地面積 9,622.34㎡
- (3) 規模・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建
- (4) 延床面積 6,334.30㎡
- (5) 施設内容
 - 1階 保健センター、運動サポートセンター、こども家庭センター、休日急病診療所、休日歯科・障害者歯科診療所、歯科医師会、薬剤師会
 - 2階 保健センター、こども家庭センター、医師会健診センター
 - 3階 児童発達支援センター、医師会

1-2 診療所の利用状況

- (1) 休日急病診療所 72日間 日曜日・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）

総利用人数	2,735人	1日平均人数	38人
-------	--------	--------	-----

※平成6年6月19日から蒲郡市医師会に運営委託

- (2) 休日歯科診療所 72日間 日曜日・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）

総利用人数	239人	1日平均人数	3.3人
-------	------	--------	------

※平成6年6月19日から蒲郡市歯科医師会に運営委託

- (3) 障がい者歯科診療所 36日間 毎月3回木曜日

総利用人数	598人	1日平均人数	16.6人
-------	------	--------	-------

※平成21年7月9日から蒲郡市歯科医師会に運営委託

2 保健事業等の経過

○は国や県の動向

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
昭和 53	○国保保健婦から市町村保健婦へ 移管 ○国民健康づくり推進事業開始 ○1歳6か月児健康診査法定化	・麻疹予防接種個別化		・健康づくり推進協議会発足
54		・1歳6か月児健診開始	・乳がん検診（集団）開始	
56			・キッチンカーによる健康料理教室 実施（高血圧・肥満）	
57	○老人保健法公布	・1歳6か月児健診事後教室「なか よし広場」開始		
58			・健康手帳の交付開始 ・健診事後教室開始（高血圧・貧血）	
59		・幼児発達相談開始	・老人保健法による一般健診、胃が ん検診、肺がん検診を個別方式で 開始（10月） ・一般健診事後教室開始 （高血圧・心臓病・貧血・高脂血症）	
60			・一般健診（集団）廃止 ・老人保健法による訪問指導開始	・蒲郡市民健康まつり開始 ・蒲郡公民館健康教室支援開始
61			・子宮がん検診（集団）廃止 ・健診事後体操教室実施	
62	○老人保健事業全部改正保健事業 2 次計画開始			
63			・一般健診から基本健診となり一部 負担金徴収（6・10月） ・大腸がん検診開始（個別） ・超音波による乳がん検診を健康ま つりで実施 ・健診事後教室 OB 会開始（リフレッ シュ会） ・機能訓練教室開始（眺海園）	

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
平成 元	○MMRワクチン接種開始		・地区別健診事後相談開始 ・寝たきり老人介護者のつどい開始	
2	○老人保健法一部改正 ○高齢者保健福祉推進十か年戦略開始		・基本健診、がん検診実施期間を延長(4～12月) ・生活習慣改善指導開始(健康相談と同時) ・非常勤保健婦による訪問指導開始(～H14年度まで)	
3	○愛知県脳卒中登録事業開始		・基本健診、がん検診が年間実施となり誕生月健診となる ・地区民協への保健婦の参加開始	・婦人の健康づくり推進事業開始(親子料理教室、食生活改善地区組織活動独居老人食生活改善事業)
4	○母子保健法施行規則一部改正 ○老人保健事業第3次計画開始	・マザースクール開始 ・8か月児子育て教室開始(～H12年度まで)	・基本健診、がん検診の対象者全員の受診希望調査実施 ・形原老人健康教室開始	
5	・経済厚生部保健センター準備室となる ○MMRワクチン接種中止	・1・2か月児子育て教室開始(～H13年度まで) ・赤ちゃんの栄養教室開始	・ナイター健康相談開始(～H11年度まで)	・食生活改善推進員育成教室開始 ・市広報誌に「元気ing」コーナー掲載開始
6	・保健センター開設 経済厚生部健康推進課になる(本庁から移転) ○予防接種法・結核予防法の改正により定期予防接種が接種義務から努力義務へ 麻疹・風疹ワクチンの各単抗原ワクチン接種開始	・母子健康手帳交付を妊婦相談と合わせて保健センターで実施 ・4か月児、3歳児健診の会場を保健センターへ移して実施(実施主体＝県) ・臨時インフルエンザワクチン接種見合わせ	・40歳の健康手帳交付を教室形式で開始 ・機能訓練教室保健センターに会場移動・送迎開始 ・運動教室開始	・蒲郡市健康づくり食生活改善協議会発足 ・生命の貯蓄体操教室開催、継続グループ発足 ・蒲郡市健康の道設置(3コース) ・生涯学習課の講座に参加開始

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
7	・機構改革にて健康福祉部健康推進課になる ○予防接種の実施に関する厚生省よりの通知により、定期風疹予防接種の接種年齢が1歳～90か月未満へ。また、経過措置として小学校1年生と中学校2年生への接種開始	・2歳児教室開始	・乳がん検診に乳房X線撮影導入 ・機能訓練教室自主グループ発足 ・機能訓練教室「家族の会」開始	・太極拳教室開催、継続グループ発足
8	・管理栄養士が配属される	・蒲郡市母子保健計画作成（中間報告）	・健診事後教室OB会（あゆみの会）発足 ・基本健診にHCV抗体検査を（40歳以上5歳きざみの方対象）に開始	・レディース健康診査開始 ・健康運動体験教室開始
9	○母子保健事業の市町村移譲 ○介護保険法成立	・蒲郡市母子保健計画作成 ・4か月児健診・3歳児健診を市主体で実施 ・乳幼児健診事後相談を開始 ・3歳児健診事後教室実施（～H10年度まで） ・幼児歯科健診とフッ素塗布開始 ・風疹予防接種個別化	・骨粗鬆症検診を超音波法で開始 ・歯周病検診開始 ・地区別介護教室（社協主催）への共催開始（～H14年度まで） ・基本健診にPSA検査を（51歳以上の奇数年の方対象）に開始、血中7p リポ 蛋白測定を全受診者に開始	・健康運動体験教室OB会（さわやかクラブ）発足
10	・保健婦が係長職に任命される		・骨粗しょう症検診を橈骨X線検査に変更 ・機能訓練教室自主グループを形原地区でも開始	・地域ボランティア活動（いきいきサロン）への支援開始
11	・蒲郡市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）作成	・3歳児健診の対象年齢を3歳2か月児に変更 ・日本脳炎予防接種（第Ⅰ期）個別化 ・妊婦歯科健診と歯科相談開始	・健康手帳交付時の教室の対象者を40歳代に拡大 ・介護教室を開始（～H13年度まで）（介護者のつどい廃止） ・痴呆老人を抱える介護者のつどい（ディサービス主催）に共催開始（～H14年度まで） ・基本健診事後教室開始	

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
12	○老人保健事業第4次計画開始 ・保健婦1名が長寿課へ異動 ・人事交流事業にて保健所保健婦1名が配属(1年)	・日本脳炎予防接種個別化(第Ⅱ期・第Ⅲ期) ・児童館育児健康相談開始 ・2歳児歯科健診とフッ素塗布開始	・ふれあい入浴健康相談に協力開始(～H14年度まで)	・健康運動体験教室OB会(木曜会)発足
13	・保健婦1名が長寿課へ異動 ・歯科衛生士が嘱託で配属 ○予防接種法改正 定期予防接種が一類疾病と二類疾病に分類される	・離乳食教室を前期と後期に分けて実施 ・パパママ教室開始 ・1歳児教室開始(～H15年度まで)	・生活習慣病予防教室開始 ・機能訓練教室B型開始 ・65歳以上のインフルエンザ定期予防接種開始	
14	○保健婦から保健師へ名称変更 ・母子保健計画「すくすくがまごおり21」作成	・赤ちゃんサロン開始 ・虐待予防講演会開催(～H20年度まで)	・40歳の健康手帳交付に骨粗しょう症検診導入 ・禁煙教室開始	・健康づくりプラン作成 ワーキンググループ発足
15	○健康増進法公布 ・「健康がまごおり21」作成 ○結核予防法施行令改正 BCG接種対象年齢を4歳に達するまでとし、就学後は問診による結核検診に変更 ○風疹の経過措置接種終了	・4か月児健診に「ブックスタート」、3歳児健診に「絵本の読み聞かせ」を導入 ・1歳6か月児健診に保育士による親子遊びを導入 ・心理相談員の個別相談開始	・出前型禁煙教室を企業で開始 ・出前健康チェックを市役所で実施 ・市民税非課税世帯・生活保護世帯のインフルエンザ予防接種済者(予防接種法対象外)に接種料金助成を開始	・独居老人食生活改善事業(みんな元気会に改名)を各地区隔年開催に変更 ・蒲郡ヘルスサポーター21事業開始 ・健康まつりを保健センターで開催
16	○乳がん・子宮がん検診の方法及び対象年齢の改正(乳がんは40歳以上、子宮がんは20歳以上で、隔年受診となる) ○児童虐待防止法改正	・赤ちゃんが生まれましたハガキ開始 ・マタニティクッキング開始 ・妊娠届出時アンケート開始 ・個別接種の予防接種ワクチンを市が一括購入し、配布	・地区別健康相談廃止、地区別出前健康チェック開始 ・スーパーで出前健康チェック実施 ・機能訓練A型廃止、B型開始 ・集団子宮頸がん検診開始 ・基本健診の血中アポB蛋白測定を(40歳以上5歳きざみの方対象)に変更	・ヘルスサポーターフォローアップ研修開始 ・健康がまごおり21推進グループ発足

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
17	○児童福祉法改正 ○発達障害者支援法施行 ○食育基本法施行 ○結核予防法施行令改正 ○予防接種法施行令改正	・幼児食教室(ぱくぱく教室)開始 ・赤ちゃんが生まれましたレターに変更 ・育児支援家庭訪問事業開始 ・BCG 接種対象者を6か月未満児に変更(ツベルクリン反応廃止) ・日本脳炎接種差控え ・日本脳炎第3期廃止	・歯周病検診の対象者に70歳を追加 ・引きこもり相談開始 ・オレンジホーム、ステップしおさい健康相談開始 ・胃がん個別検診に内視鏡検査を導入(レントゲン検査とどちらか選択)	・男性の料理教室開始 ・健康がまごおり21推進検討会発足 ・地域保健推進特別事業実施
18	○結核予防法廃止 - BCGが予防接種法へ ○予防接種法施行令改正 ・MRワクチン第1期・2期開始 ・日本脳炎ワクチンの第3期廃止 ○介護保険法・老人保健法改正 ・老人保健事業に生活機能評価を追加	・乳幼児健診・予防接種に「子育てボランティア」を募集及び活動開始 ・二種混合ワクチン接種を個別接種化	・生活習慣改善指導(メタボ個別相談)開始(～H19年度まで) ・65歳以上の基本健康診査に生活機能評価を追加 ・出前健康チェックを廃止し、「元氣サポート！健康見直し隊が行く」を開始 ・レディース健診を医師会へ全面委託	・健康がまごおり21推進検討会の運動部会・こころの健康・休養部会発足
19	・長寿課の保健師が健康推進課に異動 ○老人保健法による肝炎ウイルス検診実施要領改正 ・肝炎ウイルス検診の節目検診対象者が40歳のみとなる。	・第1子のこんにちは赤ちゃん訪問(全戸)を開始 ・はじめての歯科健診とフッ素塗布事業開始 ・市内保育園・幼稚園での歯磨き教室事業開始 ・1歳6か月児健診を1歳8か月児健診に変更 ・不妊治療費助成事業開始	・歯周病検診対象者に65歳を追加	・ヘルスサポーター事業を「食事編」と「観光資源を利用した健康づくり教室編」に分けて実施 ・男性の料理教室OB会を開始 ・愛知県国民保険団体連合会の補助を受けて「健康づくりリーダー育成研修会」開催 ・健康まつり中止

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
20	○老人保健法廃止、高齢者の医療の確保に関する法律施行 ・特定健診・特定保健指導が同法律に基づき開始 ・老人保健事業のうち、基本健康診査は廃止し、それ以外の事業は、健康増進法事業に位置づけ変更 ○予防接種法施行令改正 ・MRワクチン第3期・4期開始 ・保健師2人が係長職に任命される	・こんにちは赤ちゃん訪問員養成講座を開始 ・こんにちは赤ちゃん訪問員による訪問開始(保健師・助産師を含めて全戸訪問開始) ・妊婦健康診査の公費負担を2回から5回に拡大 ・地域子育て支援関係者研修会開始	・レディース健診を廃止し、ヤングエイジ健診開始 ・生活保護受給者の健康診査及び保健指導開始 ・骨粗しょう症検診の対象年齢を20歳以上70歳未満に変更 ・胃・肺・大腸がんをセットにした集団がん検診開始 ・スッキリスリム教室をクックラボに委託して開始 ・基本健康診査事後教室廃止	・健康づくりモデル地区事業開始
21	○母子保健法及び児童福祉法改正 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業・養育支援訪問事業が児童福祉法事業となる ○予防接種実施規則改正 ・定期日本脳炎予防接種第1期予防接種に使用するワクチンに「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が規定 ・新型インフルエンザ予防接種費用助成開始 ○肝炎対策基本法	・新婚さんのためのハッピーライフ教室開始 ・若年妊婦の母親教室開始 ・妊婦健康診査の公費負担を5回から14回に拡大 ・妊婦・乳児健康診査県外及び助産所受診費用の助成開始 ・養育支援訪問事業開始(2月～) ・こんにちは赤ちゃん訪問員フォローアップ研修開始 ・地域発達障害児子育て支援関係者講演会開始	・女性特有のがん検診事業開始 ・健康手帳を市民センター（東部・中部・南部・西部）でも交付開始 ・男性のためのメタボリック予防教室及びメタボ予防のための栄養教室を実施	・ひとねる祭開始 ・マタニティマーク・受動喫煙防止普及啓発事業開始 ・ヘルスサポーター事業を中学校で開始 ・愛知県国民保険団体連合会の補助を受けて「健康づくりリーダー育成研修会」開始 ・愛知県国民保険団体連合会の補助を受けて「リラックス体操教室」開始

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
22	○予防接種法一部改正 ・新臨時接種として新型インフルエンザワクチン接種が3価ワクチン接種に変更。65歳以上への接種は2類定期予防接種となる(10月～) ○ 予防接種実施規則一部改正 ・日本脳炎予防接種の3歳児に対する積極的勧奨開始 ・日本脳炎予防接種の9歳～13歳未満の1期末接種者への1期接種と2期末接種者への2期接種が定期接種となる ・日本脳炎予防接種の2期に使用するワクチンとして「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を位置づけ ○子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業開始(2月21日～) ・子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種を開始(3月5日～3月31日まで一時見合わせ) ○季節性インフルエンザワクチンと新型インフルエンザワクチンが一本化され、3価ワクチンとなる	・母子手帳交付と妊婦歯科健診の同日実施開始 ・地域子育て応援講座開始 ・形原・西浦地区の予防接種会場を形原公民館に変更 ・二種混合予防接種の開始時期を8月からに変更	・愛知県国民保険団体連合会の補助を受けて「血液サラサラ教室」を開催 ・血液サラサラっこクラブを、保育園で開催 ・「健康相談」を「健康相談・栄養相談・歯科相談」に改名して実施開始 ・「元気サポート！健康見直し隊が行く」を「健康がまごおり21実践隊」に改名して実施開始し、成人式でも実施開始 ・健康セミナー廃止 ・「蒲郡市がん検診受診向上プロジェクト推進企業グループ(市と蒲郡信用金庫、企業アフラック)」が、11月に協定を締結	・食育キャラバン隊が活動開始 ・「みんな元気会」廃止(長寿課委託事業へ移行) ・地域で目指そう8020「歯っぴースマイル教室」を竹島小学校と府相地区をモデル地区として開始

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
23	○予防接種法施行令及び予防接種実施規則の一部改正 ・高校2年生相当年齢のMR4期を追加（学校行事としての海外渡航者に限る） ・日本脳炎予防接種の積極的勧奨の対象者に、9歳の1期初回未接種者と4歳・10歳の1期追加接種未接種者を追加 ・日本脳炎予防接種の特例対象者が20歳まで接種可能となる ○厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務局通知事務連絡 ・新型インフルエンザを季節性インフルエンザとして取り扱うこととなる ○歯科口腔保健の推進に関する法律公布・施行	・せんばいパパママ教室開始 ・妊娠期歯周病・禁煙教室実施 ・育児支援・相談家庭訪問事業を県の補助事業として実施 ・発達支援関係者会議開始（児童課・福祉課・学校教育課・ふれあいの場が参加） ・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種を4月1日から再開 ・子宮頸がん予防ワクチンを6月13日から再開 ・子ども予防接種週間で接種できるワクチンに二種混合、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンを追加 ・MRワクチン・インフルエンザワクチンを、医療機関調達方式に変更 ・母子保健計画推進会議を母子保健推進会議に変更 ・学校保健地域連携推進会議として、子どものメディアと生活リズムを取り上げ研究	・血液サラサラっこクラブをげんきっこクラブに変えて保育園で実施 ・スッキリスリム教室を一般市民対象のヘルシーライフクッキング教室に変更 ・がん検診推進事業（国庫補助事業）として「女性のがん検診事業」に「働き盛りの大腸がん検診」が追加 ・蒲郡市がん検診受診向上プロジェクト推進企業グループで「がんを知る展」を各種イベントで実施開始し、年1回の「がんセミナー」を開始	

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
24	○予防接種実施規則の一部改正 ・生ポリオワクチン接種中止（9月～） ・不活化ポリオワクチン導入（9月～） ・四種混合ワクチン導入（11月～） ・日本脳炎予防接種の積極的勧奨の対象者に、8・9歳の1期初回未接種者と10歳の1期追加接種未接種者を追加 ○予防接種法施行令の一部改正 ・長期療養を必要とする疾病に罹患したこと等により定期予防接種の機会を逸した者について、当該機会が確保された ・歯科口腔保健の推進に関する基本事項の告示 ・健康日本21 あいち新計画策定	・地域で歯っぴー大好きパパの歯みがきスクール開始 ・みかんで健康ママになろう実施 ・子ども予防接種週間に実施できるワクチンに日本脳炎を追加	・たばこさよなら応援講座（国保連合会補助事業）を実施 ・がん検診受診勧奨のため、受診者募集ちらしを全戸配布 ・各種イベントでがん検診・ヤングエイジ健診受診勧奨チラシ入りのマスク等を配布開始 ・健康づくりリーダー研修開始 ・特定健診・がん検診同時実施の準備及びシステム改修実施 ・特定保健指導を、非常勤の管理栄養士・保健師を雇用して実施し、電話による指導利用勧奨も開始	・児童館食育サークルをかたはら児童館で実施 ・愛知県の市町村健康づくり技術支援事業を受け、全庁的な健康づくりの取り組みを開始
25	○予防接種法の一部を改正する法律の公布 ・定期の予防接種等による副反応は厚生労働大臣に報告することが義務付けられた ・小児肺炎球菌7価から13価に変更 ・ヒトパピローウイルス感染症の定期接種は6月14日付けで積極的勧奨差し控えの通知文が出された	・未熟児養育医療の給付が県より移譲 ・妊婦歯科健診個別健診に	・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業5月開始（H26.9月実施分までで廃止） ・風しん予防接種助成事業6月開始 ・歯周病検診の対象に20歳追加 ・特定・後期高齢者健診受診券とがん検診受診票の同時発送開始 ・特定保健指導初回個別指導訪問を開始	・健康がまごおり21第2次計画策定 ・蒲郡いきいき市民健康づくり事業を実施 - 蒲郡健康大学糖尿病予防学部 - 蒲郡市民健康意識向上事業 - 脱メタボのための筋トレ脳トレ実践教室

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
26	○予防接種法施行令の一部改正 ・定期予防接種に水痘、高齢者肺炎球菌ワクチン追加（10月～） ○予防接種法施行規則の一部改正 ・副反応報告先が独立行政法人医薬品医療機器統合機構へ変更 ○予防接種実施規則の一部改正 ・定期予防接種における接種間隔の上限撤廃 ・新型インフルエンザ等対策行動計画策定	・ママ教室開始 ・母乳相談廃止 ・予防接種償還払い開始 ・予防接種個別接種化 ・愛知県広域予防接種事業開始	・ワンコインがん検診開始 ・ワンコインヤングエイジ健診開始 ・禁煙サポート講座実施 禁煙個別サポート開始	・健康がまごおり 21 第 2 次計画推進 ・生活習慣病改善事業を実施 糖尿病専門コース開講 学童期の健康スクール開講 ・健康づくりのつどい実施 ・がまごおり健康マラソン事業開始 ・「体重測定 100 日チャレンジ！めざせ 1 万人！」事業実施 ・蒲郡市医療救護所看護師等登録制度実施要綱作成 ・災害時医療救護所に関する協定を医師会・歯科医師会、薬剤師会と締結
27	○アレルギー疾患対策基本法施行 ○自殺対策基本法の一部を改正 ・自殺対策の計画づくりを義務づける		・歯周病検診の対象に 30 歳追加 ・子宮がん検診の報告ベゼスタシステムに変更 ・がん検診コールリコール終了	・宿泊型保健指導「スマート・ライフ・ステイ IN 蒲郡」実施（宿泊型新保健指導プログラム試行事業として） ・からだ&血管若返りセミナー開始（高血圧重症化予防） ・健康づくり一緒にやろまい会会則作成 ・第 4 回健康寿命を延ばそう！アワード優良賞受賞

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
28	○予防接種法施行令の一部改正 ・定期予防接種にB型肝炎ワクチン追加（10月～） ○がん予防重点教育及ぶがん検診実施のための指針の一部改正 ・がん検診対象者の変更等 ○児童福祉法の一部改正 ○母子保健法第22条の改正 ・子育て世代包括支援センターを市町村は設置するように努めなければならないこと	・1歳児教室開始 ・すこやか相談開始 ・不妊治療費助成事業の助成期間を無期限に変更 ・フッ化物、フッ化物洗口の無料化	・8020検診（満80歳となる方）を開始 ・愛知県広域予防接種事業にインフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン追加 ・胃がんリスク検査開始	・宿泊型保健指導「スマート・ライフ・ステイ IN 蒲郡」開始（市単独事業として） ・健康づくり地域活動セミナー開始 ・糖尿病重症化予防事業を開始 ハイリスク者個別保健指導 血糖コントロール塾7.0会 ・糖尿病性腎症予防プログラムを開始 ・公衆衛生研究会知事賞受賞（宿泊型保健指導）
29	・統括保健師配置 ○児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律	・子育て世代包括支援センター設置 - 整備検討委員会設置	・中学生ピロリ菌検査開始 ・肝炎ウイルス検診陽性者のフォローアップ事業	・運動サポートセンター開設 ・公衆衛生研究会知事賞受賞（中学生ピロリ菌検査事業）
30	○健康増進法の一部改定 ・受動喫煙防止対策 ○予防接種法施行令の一部改正 ・風しんに係る定期接種 ○「蒲郡市任意予防接種費用助成金交付要綱」を施行	・子育て世代包括支援センター準備室設置 ・ロタウイルスワクチン、おたふくかぜワクチン等の一部助成を開始（6月～） ・産婦健診開始	・HPV検査開始 ・肝炎ウイルス検診の満40歳の無料化	・健康がまごおり21第2次計画中間見直し ・蒲郡市健康づくり推進優良事業所表彰開始（3社） ・蒲郡市糖尿病性腎症重症化予防連携会議開催 ・食のサポート事業開始 ・公衆衛生研究会知事賞受賞（かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症予防の取り組み） （蒲郡市内全小中学校で「健康づくり（朝ごはん）100日チャレンジ」の取り組みを実施して）

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
令和元	・長寿課の保健師が健康推進課に異動 ・臨床心理士、子育てコンシェルジュが子育て世代包括支援センターに配置 ・保健師が健康運動指導士資格取得1名 ・骨髄提供者助成事業を開始 ・新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	・赤ちゃんおめでとうギフト事業開始 ・子育て応援アプリ開始 ・子育て世代包括支援センター（うみのこ）開設 ・産後ケア事業開始 ・産前・産後サポート事業（うみのこ教室）開始 ・子育て支援関係者連携会議を開始 ・母子健康手帳の交付と妊婦相談を子育て世代包括支援センターで実施	・介護予防普及啓発事業、認知症支援事業、介護予防サポーター事業を健康推進課事業として移行。 ・男性の風しん抗体価検査を実施、また抗体価が低い方への予防接種（風しん第五期）を実施 ・障がい者通所施設歯科健診開始 ・高齢者の保健事業と介護予防の一定的な実施を開始	・健康がまごおり 21 第2次計画中間報告書作成 ・蒲郡腎臓病ネットワーク協議会発足 ・CKD（慢性腎臓病）重症化予防プログラム開始 ・CKD連携パス開始 ・運動・スポーツによる地域活性化促進事業実施
2	・保健師が健康推進監に配置 ・保健師が健康運動指導士資格取得1名追加 ・新型コロナウイルス感染症対策専門部会を設置（7月～） ○予防接種法施行令の一部改正 ・定期予防接種にロタウイルスワクチン追加（10月～） ○新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置（2月～） ・新型コロナウイルスワクチン接種開始（2月～）	・うみのこによる親子遊びのオンライン配信開始 ・うみのこ広場開始 ・サポートブックを考える会発足	・レディースミニドック開始 ・8020 フォロー検診（歯周病検診）開始	・健康化政策全庁的推進プロジェクトでコロナに負けるなプロジェクト発足 ・双太山公園健康ロードコース整備事業 ・蒲郡透析あんしんネットワーク発足（透析用水給水事業） ・オンライン診察・服薬指導環境の実証検証（11月～） ・オンライン相談実証検証（12月～） ・体重測定100日チャレンジに体温測定を追加

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
3	・保健師・管理栄養士が健康運動指導士資格取得2名追加 ・長寿課保健師が蒲郡市民病院に異動 ・新型コロナウイルス感染症対策本部を危機管理課へ移管 ・PCR 検査支援事業開始 ・HPV（ヒトパピローウイルス感染症）定期接種の積極的勧奨の差し控えの終了（11月～）	・多胎妊産婦サポーター事業「うーみんサポーター事業」開始 ・妊婦から子育て期の家事支援事業開始 ・一般不妊治療所得制限なし、事実婚姻関係にあるものも対象とする ・多胎児妊婦健診開始	・中学生血液検査（ヘモグロビンA1c）開始 ・40歳のセットがん検診（40検診）開始 ・胃がん検診内視鏡検査事前新型コロナウイルス抗原検査開始（警戒レベルに応じて実施） ・地域高齢者健康支援型配食サービス開始	・慢性腎臓病及び2型糖尿病の重症化予防対策等の推進に係る協定を協和キリン株式会社と締結（9月～） ・市民の健康づくり及び市内事業所等の健康経営推進に関する協定をアクサ生命保険株式会社と締結（3月～）
4	・保健師が健康運動指導士資格取得1名追加 ・HPV ワクチンキャッチアップ接種開始（R4.4月～R7.3月まで） ・感染対策係設置	・予防接種手帳開始 ・妊娠・出産・子育てサポート事業開始 ・ベビーファースト運動参画 ・産後ケア事業の訪問型開始 ・新生児聴覚検査開始 ・特定不妊治療助成事業開始 ・3歳児健診スポットビジョン検査開始 ・サポートファイル配布開始	・小児生活習慣病対策事業開始 ・带状疱疹予防接種助成事業開始 ・がん患者アピアランス支援事業開始 ・フレッシュシニア教室開始 ・肺がん検診を活用した骨粗しょう症治療介入率向上プロジェクト開始	・健康大学特別講座（高血圧編）開始 ・ラジオ体操100日チャレンジ開始
5	○予防接種法施行令の一部改正 ・9価HPV ワクチンの追加、4種混合ワクチンの接種開始時期生後2か月に前倒し ・保健師が健康運動指導士資格取得1名追加 ・感染管理認定看護師配置（6月～）	・はぐくみ支援事業として「不育症治療費等助成」「初回産科受診料支援」「未熟児養育医療費用（おむつ代）助成」「妊産婦健康診査費用助成」開始 ・妊産婦等タクシー利用助成事業開始	・若年がん患者在宅療養支援事業開始	・感染症対策事業開始（6月～）

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
6	・保健師がウェルビーイング推進課に配置 ○予防接種法施行令の一部改正 ・五種混合ワクチン、新型コロナウイルスワクチンが定期予防接種に追加 ・小児用肺炎球菌ワクチン 13 価→15 価→20 価へ変更	・こども家庭センター設置（主管課：こども健康部子育て支援課） ・ホームスタート事業開始 ・フッ化物洗口が全小学校で実施	・前立腺がんの対象者を奇数年齢から隔年受診に変更 ・骨粗しょう症超音波検査開始	・日本生命保険相互会社愛知東支社と健康づくり及びがん対策に関する協定を締結（R6.10） ・大塚製薬株式会社との事業連携協定を締結（R6.11） ・健康がまごおり 21 第 3 次計画策定
7	○予防接種法施行令の一部改正 ・带状疱疹が定期予防接種に追加	・プレコンセプションケア推進事業開始 ・産婦健診が 2 回に変更	・子宮頸がん検診細胞診と HPV 検査併用から HPV 検査単独法に変更 ・職域のセットがん検診開始 ・災害時医療等継続支援事業費補助金開始	・アピタ蒲郡店連携事業 健康づくり啓発活動開始

2 保健事業等の経過

○は国や県の動向

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
昭和 53	○国保保健婦から市町村保健婦へ 移管 ○国民健康づくり推進事業開始 ○1歳6か月児健康診査法定化	・麻疹予防接種個別化		・健康づくり推進協議会発足
54		・1歳6か月児健診開始	・乳がん検診（集団）開始	
56			・キッチンカーによる健康料理教室 実施（高血圧・肥満）	
57	○老人保健法公布	・1歳6か月児健診事後教室「なか よし広場」開始		
58			・健康手帳の交付開始 ・健診事後教室開始（高血圧・貧血）	
59		・幼児発達相談開始	・老人保健法による一般健診、胃が ん検診、肺がん検診を個別方式で 開始（10月） ・一般健診事後教室開始 （高血圧・心臓病・貧血・高脂血症）	
60			・一般健診（集団）廃止 ・老人保健法による訪問指導開始	・蒲郡市民健康まつり開始 ・蒲郡公民館健康教室支援開始
61			・子宮がん検診（集団）廃止 ・健診事後体操教室実施	
62	○老人保健事業全部改正保健事業 2 次計画開始			
63			・一般健診から基本健診となり一部 負担金徴収（6・10月） ・大腸がん検診開始（個別） ・超音波による乳がん検診を健康ま つりで実施 ・健診事後教室 OB 会開始（リフレッ シュ会） ・機能訓練教室開始（眺海園）	

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
平成 元	○MMRワクチン接種開始		・地区別健診事後相談開始 ・寝たきり老人介護者のつどい開始	
2	○老人保健法一部改正 ○高齢者保健福祉推進十か年戦略開始		・基本健診、がん検診実施期間を延長(4～12月) ・生活習慣改善指導開始(健康相談と同時) ・非常勤保健婦による訪問指導開始(～H14年度まで)	
3	○愛知県脳卒中登録事業開始		・基本健診、がん検診が年間実施となり誕生月健診となる ・地区民協への保健婦の参加開始	・婦人の健康づくり推進事業開始(親子料理教室、食生活改善地区組織活動独居老人食生活改善事業)
4	○母子保健法施行規則一部改正 ○老人保健事業第3次計画開始	・マザースクール開始 ・8か月児子育て教室開始(～H12年度まで)	・基本健診、がん検診の対象者全員の受診希望調査実施 ・形原老人健康教室開始	
5	・経済厚生部保健センター準備室となる ○MMRワクチン接種中止	・1・2か月児子育て教室開始(～H13年度まで) ・赤ちゃんの栄養教室開始	・ナイター健康相談開始(～H11年度まで)	・食生活改善推進員育成教室開始 ・市広報誌に「元気ing」コーナー掲載開始
6	・保健センター開設 経済厚生部健康推進課になる(本庁から移転) ○予防接種法・結核予防法の改正により定期予防接種が接種義務から努力義務へ 麻疹・風疹ワクチンの各単抗原ワクチン接種開始	・母子健康手帳交付を妊婦相談と合わせて保健センターで実施 ・4か月児、3歳児健診の会場を保健センターへ移して実施(実施主体＝県) ・臨時インフルエンザワクチン接種見合わせ	・40歳の健康手帳交付を教室形式で開始 ・機能訓練教室保健センターに会場移動・送迎開始 ・運動教室開始	・蒲郡市健康づくり食生活改善協議会発足 ・生命の貯蓄体操教室開催、継続グループ発足 ・蒲郡市健康の道設置(3コース) ・生涯学習課の講座に参加開始

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
7	・機構改革にて健康福祉部健康推進課になる ○予防接種の実施に関する厚生省よりの通知により、定期風疹予防接種の接種年齢が1歳～90か月未満へ。また、経過措置として小学校1年生と中学校2年生への接種開始	・2歳児教室開始	・乳がん検診に乳房X線撮影導入 ・機能訓練教室自主グループ発足 ・機能訓練教室「家族の会」開始	・太極拳教室開催、継続グループ発足
8	・管理栄養士が配属される	・蒲郡市母子保健計画作成（中間報告）	・健診事後教室 OB 会（あゆみの会）発足 ・基本健診に HCV 抗体検査を（40 歳以上 5 歳きざみの方対象）に開始	・レディース健康診査開始 ・健康運動体験教室開始
9	○母子保健事業の市町村移譲 ○介護保険法成立	・蒲郡市母子保健計画作成 ・4 か月児健診・3 歳児健診を市主体で実施 ・乳幼児健診事後相談を開始 ・3 歳児健診事後教室実施（～H10 年度まで） ・幼児歯科健診とフッ素塗布開始 ・風疹予防接種個別化	・骨粗鬆症検診を超音波法で開始 ・歯周病検診開始 ・地区別介護教室（社協主催）への共催開始（～H14 年度まで） ・基本健診に PSA 検査を（51 歳以上の奇数年の方対象）に開始、血中 γ グロブリン 蛋白測定を全受診者に開始	・健康運動体験教室 OB 会（さわやかクラブ）発足
10	・保健婦が係長職に任命される		・骨粗しょう症検診を橈骨 X 線検査に変更 ・機能訓練教室自主グループを形原地区でも開始	・地域ボランティア活動（いきいきサロン）への支援開始
11	・蒲郡市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）作成	・3 歳児健診の対象年齢を 3 歳 2 か月児に変更 ・日本脳炎予防接種（第 I 期）個別化 ・妊婦歯科健診と歯科相談開始	・健康手帳交付時の教室の対象者を 40 歳代に拡大 ・介護教室を開始（～H13 年度まで）（介護者のつどい廃止） ・痴呆老人を抱える介護者のつどい（ディサービス主催）に共催開始（～H14 年度まで） ・基本健診事後教室開始	

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
12	○老人保健事業第4次計画開始 ・保健婦1名が長寿課へ異動 ・人事交流事業にて保健所保健婦1名が配属(1年)	・日本脳炎予防接種個別化(第Ⅱ期・第Ⅲ期) ・児童館育児健康相談開始 ・2歳児歯科健診とフッ素塗布開始	・ふれあい入浴健康相談に協力開始(～H14年度まで)	・健康運動体験教室OB会(木曜会)発足
13	・保健婦1名が長寿課へ異動 ・歯科衛生士が嘱託で配属 ○予防接種法改正 定期予防接種が一類疾病と二類疾病に分類される	・離乳食教室を前期と後期に分けて実施 ・パパママ教室開始 ・1歳児教室開始(～H15年度まで)	・生活習慣病予防教室開始 ・機能訓練教室B型開始 ・65歳以上のインフルエンザ定期予防接種開始	
14	○保健婦から保健師へ名称変更 ・母子保健計画「すくすくがまごおり21」作成	・赤ちゃんサロン開始 ・虐待予防講演会開催(～H20年度まで)	・40歳の健康手帳交付に骨粗しょう症検診導入 ・禁煙教室開始	・健康づくりプラン作成 ワーキンググループ発足
15	○健康増進法公布 ・「健康がまごおり21」作成 ○結核予防法施行令改正 BCG接種対象年齢を4歳に達するまでとし、就学後は問診による結核検診に変更 ○風疹の経過措置接種終了	・4か月児健診に「ブックスタート」、3歳児健診に「絵本の読み聞かせ」を導入 ・1歳6か月児健診に保育士による親子遊びを導入 ・心理相談員の個別相談開始	・出前型禁煙教室を企業で開始 ・出前健康チェックを市役所で実施 ・市民税非課税世帯・生活保護世帯のインフルエンザ予防接種済者(予防接種法対象外)に接種料金助成を開始	・独居老人食生活改善事業(みんな元気会に改名)を各地区隔年開催に変更 ・蒲郡ヘルスサポーター21事業開始 ・健康まつりを保健センターで開催
16	○乳がん・子宮がん検診の方法及び対象年齢の改正(乳がんは40歳以上、子宮がんは20歳以上で、隔年受診となる) ○児童虐待防止法改正	・赤ちゃんが生まれましたハガキ開始 ・マタニティクッキング開始 ・妊娠届出時アンケート開始 ・個別接種の予防接種ワクチンを市が一括購入し、配布	・地区別健康相談廃止、地区別出前健康チェック開始 ・スーパーで出前健康チェック実施 ・機能訓練A型廃止、B型開始 ・集団子宮頸がん検診開始 ・基本健診の血中アポB蛋白測定を(40歳以上5歳きざみの方対象)に変更	・ヘルスサポーターフォローアップ研修開始 ・健康がまごおり21推進グループ発足

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
17	○児童福祉法改正 ○発達障害者支援法施行 ○食育基本法施行 ○結核予防法施行令改正 ○予防接種法施行令改正	・幼児食教室(ぱくぱく教室)開始 ・赤ちゃんが生まれましたレターに変更 ・育児支援家庭訪問事業開始 ・BCG 接種対象者を6か月未満児に変更(ツベルクリン反応廃止) ・日本脳炎接種差控え ・日本脳炎第3期廃止	・歯周病検診の対象者に70歳を追加 ・引きこもり相談開始 ・オレンジホーム、ステップしおさい健康相談開始 ・胃がん個別検診に内視鏡検査を導入(レントゲン検査とどちらか選択)	・男性の料理教室開始 ・健康がまごおり21推進検討会発足 ・地域保健推進特別事業実施
18	○結核予防法廃止 - BCGが予防接種法へ ○予防接種法施行令改正 ・MRワクチン第1期・2期開始 ・日本脳炎ワクチンの第3期廃止 ○介護保険法・老人保健法改正 ・老人保健事業に生活機能評価を追加	・乳幼児健診・予防接種に「子育てボランティア」を募集及び活動開始 ・二種混合ワクチン接種を個別接種化	・生活習慣改善指導(メタボ個別相談)開始(～H19年度まで) ・65歳以上の基本健康診査に生活機能評価を追加 ・出前健康チェックを廃止し、「元氣サポート！健康見直し隊が行く」を開始 ・レディース健診を医師会へ全面委託	・健康がまごおり21推進検討会の運動部会・こころの健康・休養部会発足
19	・長寿課の保健師が健康推進課に異動 ○老人保健法による肝炎ウイルス検診実施要領改正 ・肝炎ウイルス検診の節目検診対象者が40歳のみとなる。	・第1子のこんにちは赤ちゃん訪問(全戸)を開始 ・はじめての歯科健診とフッ素塗布事業開始 ・市内保育園・幼稚園での歯磨き教室事業開始 ・1歳6か月児健診を1歳8か月児健診に変更 ・不妊治療費助成事業開始	・歯周病検診対象者に65歳を追加	・ヘルスサポーター事業を「食事編」と「観光資源を利用した健康づくり教室編」に分けて実施 ・男性の料理教室OB会を開始 ・愛知県国民保険団体連合会の補助を受けて「健康づくりリーダー育成研修会」開催 ・健康まつり中止

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
20	○老人保健法廃止、高齢者の医療の確保に関する法律施行 ・特定健診・特定保健指導が同法律に基づき開始 ・老人保健事業のうち、基本健康診査は廃止し、それ以外の事業は、健康増進法事業に位置づけ変更 ○予防接種法施行令改正 ・MRワクチン第3期・4期開始 ・保健師2人が係長職に任命される	・こんにちは赤ちゃん訪問員養成講座を開始 ・こんにちは赤ちゃん訪問員による訪問開始(保健師・助産師を含めて全戸訪問開始) ・妊婦健康診査の公費負担を2回から5回に拡大 ・地域子育て支援関係者研修会開始	・レディース健診を廃止し、ヤングエイジ健診開始 ・生活保護受給者の健康診査及び保健指導開始 ・骨粗しょう症検診の対象年齢を20歳以上70歳未満に変更 ・胃・肺・大腸がんをセットにした集団がん検診開始 ・スッキリスリム教室をクックラボに委託して開始 ・基本健康診査事後教室廃止	・健康づくりモデル地区事業開始
21	○母子保健法及び児童福祉法改正 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業・養育支援訪問事業が児童福祉法事業となる ○予防接種実施規則改正 ・定期日本脳炎予防接種第1期予防接種に使用するワクチンに「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が規定 ・新型インフルエンザ予防接種費用助成開始 ○肝炎対策基本法	・新婚さんのためのハッピーライフ教室開始 ・若年妊婦の母親教室開始 ・妊婦健康診査の公費負担を5回から14回に拡大 ・妊婦・乳児健康診査県外及び助産所受診費用の助成開始 ・養育支援訪問事業開始(2月～) ・こんにちは赤ちゃん訪問員フォローアップ研修開始 ・地域発達障害児子育て支援関係者講演会開始	・女性特有のがん検診事業開始 ・健康手帳を市民センター（東部・中部・南部・西部）でも交付開始 ・男性のためのメタボリック予防教室及びメタボ予防のための栄養教室を実施	・ひとねる祭開始 ・マタニティマーク・受動喫煙防止普及啓発事業開始 ・ヘルスサポーター事業を中学校で開始 ・愛知県国民保険団体連合会の補助を受けて「健康づくりリーダー育成研修会」開始 ・愛知県国民保険団体連合会の補助を受けて「リラックス体操教室」開始

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
22	○予防接種法一部改正 ・新臨時接種として新型インフルエンザワクチン接種が3価ワクチン接種に変更。65歳以上への接種は2類定期予防接種となる(10月～) ○ 予防接種実施規則一部改正 ・日本脳炎予防接種の3歳児に対する積極的勧奨開始 ・日本脳炎予防接種の9歳～13歳未満の1期末接種者への1期接種と2期末接種者への2期接種が定期接種となる ・日本脳炎予防接種の2期に使用するワクチンとして「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を位置づけ ○子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業開始(2月21日～) ・子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種を開始(3月5日～3月31日まで一時見合わせ) ○季節性インフルエンザワクチンと新型インフルエンザワクチンが一本化され、3価ワクチンとなる	・母子手帳交付と妊婦歯科健診の同日実施開始 ・地域子育て応援講座開始 ・形原・西浦地区の予防接種会場を形原公民館に変更 ・二種混合予防接種の開始時期を8月からに変更	・愛知県国民保険団体連合会の補助を受けて「血液サラサラ教室」を開催 ・血液サラサラっこクラブを、保育園で開催 ・「健康相談」を「健康相談・栄養相談・歯科相談」に改名して実施開始 ・「元気サポート！健康見直し隊が行く」を「健康がまごおり21実践隊」に改名して実施開始し、成人式でも実施開始 ・健康セミナー廃止 ・「蒲郡市がん検診受診向上プロジェクト推進企業グループ(市と蒲郡信用金庫、企業アフラック)」が、11月に協定を締結	・食育キャラバン隊が活動開始 ・「みんな元気会」廃止(長寿課委託事業へ移行) ・地域で目指そう8020「歯っぴースマイル教室」を竹島小学校と府相地区をモデル地区として開始

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
23	○予防接種法施行令及び予防接種実施規則の一部改正 ・高校2年生相当年齢のMR4期を追加（学校行事としての海外渡航者に限る） ・日本脳炎予防接種の積極的勧奨の対象者に、9歳の1期初回未接種者と4歳・10歳の1期追加接種未接種者を追加 ・日本脳炎予防接種の特例対象者が20歳まで接種可能となる ○厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務局通知事務連絡 ・新型インフルエンザを季節性インフルエンザとして取り扱うこととなる ○歯科口腔保健の推進に関する法律公布・施行	・せんばいパパママ教室開始 ・妊娠期歯周病・禁煙教室実施 ・育児支援・相談家庭訪問事業を県の補助事業として実施 ・発達支援関係者会議開始（児童課・福祉課・学校教育課・ふれあいの場が参加） ・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種を4月1日から再開 ・子宮頸がん予防ワクチンを6月13日から再開 ・子ども予防接種週間で接種できるワクチンに二種混合、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンを追加 ・MRワクチン・インフルエンザワクチンを、医療機関調達方式に変更 ・母子保健計画推進会議を母子保健推進会議に変更 ・学校保健地域連携推進会議として、子どものメディアと生活リズムを取り上げ研究	・血液サラサラっこクラブをげんきっこクラブに変えて保育園で実施 ・スッキリスリム教室を一般市民対象のヘルシーライフクッキング教室に変更 ・がん検診推進事業（国庫補助事業）として「女性のがん検診事業」に「働き盛りの大腸がん検診」が追加 ・蒲郡市がん検診受診向上プロジェクト推進企業グループで「がんを知る展」を各種イベントで実施開始し、年1回の「がんセミナー」を開始	

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
24	○予防接種実施規則の一部改正 ・生ポリオワクチン接種中止（9月～） ・不活化ポリオワクチン導入（9月～） ・四種混合ワクチン導入（11月～） ・日本脳炎予防接種の積極的勧奨の対象者に、8・9歳の1期初回未接種者と10歳の1期追加接種未接種者を追加 ○予防接種法施行令の一部改正 ・長期療養を必要とする疾病に罹患したこと等により定期予防接種の機会を逸した者について、当該機会が確保された ・歯科口腔保健の推進に関する基本事項の告示 ・健康日本21 あいち新計画策定	・地域で歯っぴー大好きパパの歯みがきスクール開始 ・みかんで健康ママになろう実施 ・子ども予防接種週間に実施できるワクチンに日本脳炎を追加	・たばこさよなら応援講座（国保連合会補助事業）を実施 ・がん検診受診勧奨のため、受診者募集ちらしを全戸配布 ・各種イベントでがん検診・ヤングエイジ健診受診勧奨チラシ入りのマスク等を配布開始 ・健康づくりリーダー研修開始 ・特定健診・がん検診同時実施の準備及びシステム改修実施 ・特定保健指導を、非常勤の管理栄養士・保健師を雇用して実施し、電話による指導利用勧奨も開始	・児童館食育サークルをかたはら児童館で実施 ・愛知県の市町村健康づくり技術支援事業を受け、全庁的な健康づくりの取り組みを開始
25	○予防接種法の一部を改正する法律の公布 ・定期の予防接種等による副反応は厚生労働大臣に報告することが義務付けられた ・小児肺炎球菌7価から13価に変更 ・ヒトパピローウイルス感染症の定期接種は6月14日付けで積極的勧奨差し控えの通知文が出された	・未熟児養育医療の給付が県より移譲 ・妊婦歯科健診個別健診に	・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業5月開始（H26.9月実施分までで廃止） ・風しん予防接種助成事業6月開始 ・歯周病検診の対象に20歳追加 ・特定・後期高齢者健診受診券とがん検診受診票の同時発送開始 ・特定保健指導初回個別指導訪問を開始	・健康がまごおり21第2次計画策定 ・蒲郡いきいき市民健康づくり事業を実施 - 蒲郡健康大学糖尿病予防学部 - 蒲郡市民健康意識向上事業 - 脱メタボのための筋トレ脳トレ実践教室

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
26	○予防接種法施行令の一部改正 ・定期予防接種に水痘、高齢者肺炎球菌ワクチン追加（10月～） ○予防接種法施行規則の一部改正 ・副反応報告先が独立行政法人医薬品医療機器統合機構へ変更 ○予防接種実施規則の一部改正 ・定期予防接種における接種間隔の上限撤廃 ・新型インフルエンザ等対策行動計画策定	・ママ教室開始 ・母乳相談廃止 ・予防接種償還払い開始 ・予防接種個別接種化 ・愛知県広域予防接種事業開始	・ワンコインがん検診開始 ・ワンコインヤングエイジ健診開始 ・禁煙サポート講座実施 禁煙個別サポート開始	・健康がまごおり 21 第 2 次計画推進 ・生活習慣病改善事業を実施 糖尿病専門コース開講 学童期の健康スクール開講 ・健康づくりのつどい実施 ・がまごおり健康マラソン事業開始 ・「体重測定 100 日チャレンジ！めざせ 1 万人！」事業実施 ・蒲郡市医療救護所看護師等登録制度実施要綱作成 ・災害時医療救護所に関する協定を医師会・歯科医師会、薬剤師会と締結
27	○アレルギー疾患対策基本法施行 ○自殺対策基本法の一部を改正 ・自殺対策の計画づくりを義務づける		・歯周病検診の対象に 30 歳追加 ・子宮がん検診の報告ベゼスタシステムに変更 ・がん検診コールリコール終了	・宿泊型保健指導「スマート・ライフ・ステイ IN 蒲郡」実施（宿泊型新保健指導プログラム試行事業として） ・からだ&血管若返りセミナー開始（高血圧重症化予防） ・健康づくり一緒にやろまい会会則作成 ・第 4 回健康寿命を延ばそう！アワード優良賞受賞

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
28	○予防接種法施行令の一部改正 ・定期予防接種にB型肝炎ワクチン追加（10月～） ○がん予防重点教育及ぶがん検診実施のための指針の一部改正 ・がん検診対象者の変更等 ○児童福祉法の一部改正 ○母子保健法第22条の改正 ・子育て世代包括支援センターを市町村は設置するように努めなければならないこと	・1歳児教室開始 ・すこやか相談開始 ・不妊治療費助成事業の助成期間を無期限に変更 ・フッ化物、フッ化物洗口の無料化	・8020検診（満80歳となる方）を開始 ・愛知県広域予防接種事業にインフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン追加 ・胃がんリスク検査開始	・宿泊型保健指導「スマート・ライフ・ステイ IN 蒲郡」開始（市単独事業として） ・健康づくり地域活動セミナー開始 ・糖尿病重症化予防事業を開始 ハイリスク者個別保健指導 血糖コントロール塾7.0会 ・糖尿病性腎症予防プログラムを開始 ・公衆衛生研究会知事賞受賞（宿泊型保健指導）
29	・統括保健師配置 ○児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律	・子育て世代包括支援センター設置 - 整備検討委員会設置	・中学生ピロリ菌検査開始 ・肝炎ウイルス検診陽性者のフォローアップ事業	・運動サポートセンター開設 ・公衆衛生研究会知事賞受賞（中学生ピロリ菌検査事業）
30	○健康増進法の一部改定 ・受動喫煙防止対策 ○予防接種法施行令の一部改正 ・風しんに係る定期接種 ○「蒲郡市任意予防接種費用助成金交付要綱」を施行	・子育て世代包括支援センター準備室設置 ・ロタウイルスワクチン、おたふくかぜワクチン等の一部助成を開始（6月～） ・産婦健診開始	・HPV検査開始 ・肝炎ウイルス検診の満40歳の無料化	・健康がまごおり21第2次計画中間見直し ・蒲郡市健康づくり推進優良事業所表彰開始（3社） ・蒲郡市糖尿病性腎症重症化予防連携会議開催 ・食のサポート事業開始 ・公衆衛生研究会知事賞受賞（かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症予防の取り組み） （蒲郡市内全小中学校で「健康づくり（朝ごはん）100日チャレンジ」の取り組みを実施して）

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
令和元	・長寿課の保健師が健康推進課に異動 ・臨床心理士、子育てコンシェルジュが子育て世代包括支援センターに配置 ・保健師が健康運動指導士資格取得1名 ・骨髄提供者助成事業を開始 ・新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	・赤ちゃんおめでとうギフト事業開始 ・子育て応援アプリ開始 ・子育て世代包括支援センター（うみのこ）開設 ・産後ケア事業開始 ・産前・産後サポート事業（うみのこ教室）開始 ・子育て支援関係者連携会議を開始 ・母子健康手帳の交付と妊婦相談を子育て世代包括支援センターで実施	・介護予防普及啓発事業、認知症支援事業、介護予防サポーター事業を健康推進課事業として移行。 ・男性の風しん抗体価検査を実施、また抗体価が低い方への予防接種（風しん第五期）を実施 ・障がい者通所施設歯科健診開始 ・高齢者の保健事業と介護予防の一定的な実施を開始	・健康がまごおり 21 第2次計画中間報告書作成 ・蒲郡腎臓病ネットワーク協議会発足 ・CKD（慢性腎臓病）重症化予防プログラム開始 ・CKD連携パス開始 ・運動・スポーツによる地域活性化促進事業実施
2	・保健師が健康推進監に配置 ・保健師が健康運動指導士資格取得1名追加 ・新型コロナウイルス感染症対策専門部会を設置（7月～） ○予防接種法施行令の一部改正 ・定期予防接種にロタウイルスワクチン追加（10月～） ○新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置（2月～） ・新型コロナウイルスワクチン接種開始（2月～）	・うみのこによる親子遊びのオンライン配信開始 ・うみのこ広場開始 ・サポートブックを考える会発足	・レディースミニドック開始 ・8020 フォロー検診（歯周病検診）開始	・健康化政策全庁的推進プロジェクトでコロナに負けるなプロジェクト発足 ・双太山公園健康ロードコース整備事業 ・蒲郡透析あんしんネットワーク発足（透析用水給水事業） ・オンライン診察・服薬指導環境の実証検証（11月～） ・オンライン相談実証検証（12月～） ・体重測定100日チャレンジに体温測定を追加

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
3	・保健師・管理栄養士が健康運動指導士資格取得2名追加 ・長寿課保健師が蒲郡市民病院に異動 ・新型コロナウイルス感染症対策本部を危機管理課へ移管 ・PCR 検査支援事業開始 ・HPV（ヒトパピローウイルス感染症）定期接種の積極的勧奨の差し控えの終了（11月～）	・多胎妊産婦サポーター事業「うーみんサポーター事業」開始 ・妊婦から子育て期の家事支援事業開始 ・一般不妊治療所得制限なし、事実婚姻関係にあるものも対象とする ・多胎児妊婦健診開始	・中学生血液検査（ヘモグロビンA1c）開始 ・40歳のセットがん検診（40検診）開始 ・胃がん検診内視鏡検査事前新型コロナウイルス抗原検査開始（警戒レベルに応じて実施） ・地域高齢者健康支援型配食サービス開始	・慢性腎臓病及び2型糖尿病の重症化予防対策等の推進に係る協定を協和キリン株式会社と締結（9月～） ・市民の健康づくり及び市内事業所等の健康経営推進に関する協定をアクサ生命保険株式会社と締結（3月～）
4	・保健師が健康運動指導士資格取得1名追加 ・HPV ワクチンキャッチアップ接種開始（R4.4月～R7.3月まで） ・感染対策係設置	・予防接種手帳開始 ・妊娠・出産・子育てサポート事業開始 ・ベビーファースト運動参画 ・産後ケア事業の訪問型開始 ・新生児聴覚検査開始 ・特定不妊治療助成事業開始 ・3歳児健診スポットビジョン検査開始 ・サポートファイル配布開始	・小児生活習慣病対策事業開始 ・带状疱疹予防接種助成事業開始 ・がん患者アピアランス支援事業開始 ・フレッシュシニア教室開始 ・肺がん検診を活用した骨粗しょう症治療介入率向上プロジェクト開始	・健康大学特別講座（高血圧編）開始 ・ラジオ体操100日チャレンジ開始
5	○予防接種法施行令の一部改正 ・9価HPV ワクチンの追加、4種混合ワクチンの接種開始時期生後2か月に前倒し ・保健師が健康運動指導士資格取得1名追加 ・感染管理認定看護師配置（6月～）	・はぐくみ支援事業として「不育症治療費等助成」「初回産科受診料支援」「未熟児養育医療費用（おむつ代）助成」「妊産婦健康診査費用助成」開始 ・妊産婦等タクシー利用助成事業開始	・若年がん患者在宅療養支援事業開始	・感染症対策事業開始（6月～）

年度	法・機構等	母子保健関係	成人高齢者関係	健康づくり関係
6	・保健師がウェルビーイング推進課に配置 ○予防接種法施行令の一部改正 ・五種混合ワクチン、新型コロナウイルスワクチンが定期予防接種に追加 ・小児用肺炎球菌ワクチン 13 価→15 価→20 価へ変更	・こども家庭センター設置（主管課：こども健康部子育て支援課） ・ホームスタート事業開始 ・フッ化物洗口が全小学校で実施	・前立腺がんの対象者を奇数年齢から隔年受診に変更 ・骨粗しょう症超音波検査開始	・日本生命保険相互会社愛知東支社と健康づくり及びがん対策に関する協定を締結（R6.10） ・大塚製薬株式会社との事業連携協定を締結（R6.11） ・健康がまごおり 21 第 3 次計画策定
7	○予防接種法施行令の一部改正 ・带状疱疹が定期予防接種に追加	・プレコンセプションケア推進事業開始 ・産婦健診が 2 回に変更	・子宮頸がん検診細胞診と HPV 検査併用から HPV 検査単独法に変更 ・職域のセットがん検診開始 ・災害時医療等継続支援事業費補助金開始	・アピタ蒲郡店連携事業 健康づくり啓発活動開始